

**(都市計画区域外) 農用地区域除外・住宅系用**

**＜農用地利用計画変更申出書＞  
提出時の必要書類及び添付順序**

**【提出部数：2部（正本・副本各1部）】**

| 順序 | 必要書類                              | 正本 | 副本 | 備考   |
|----|-----------------------------------|----|----|--|
| 1  | 農用地利用計画<br>変更申出書                  | 原  | 写  | 申出者及び手続き者の連絡先を明記すること   |
| 2  | 当該土地の選定理由<br>(別紙2)                | 1  | 1  | 選定した理由を具体的に明記し、他の土地では立地できない理由を明らかにすること   |
| 3  | 担い手への影響(別紙3)                      | 1  | 1  | 担い手が利用権設定されている場合   |
| 4  | 位置図                               | 1  | 1  | 地形図により、申出地を中心に表示すること<br>場外排水経路を明記のこと(1/2,500程度)  |
| 5  | 公図                                | 1  | 1  | 隣地地目及び所有者を記入すること<br>土地整理図でも可   |
| 6  | 求積図                               | 1  | 1  | 分筆する場合に必要<br>分筆後の登記面積とは1㎡の位まで一致すること  |
| 7  | 建物等配置計画図                          | 1  | 1  | 排水経路(汚水・雨水)、合併浄化槽(人槽)、方位を明記のこと<br>分筆の場合、農地との境に工作物を明記のこと                                      |
| 8  | 土地改良区意見書                          | 原  | —  | 関係土地改良区の意見書を下記の期日までに添付すること(休日の場合は翌日)<br>5月申出：6月1日まで、8月申出：9月1日まで<br>11月申出：12月1日まで、2月申出：3月1日まで |
| 9  | 委任状                               | 原  | —  | 行政書士などに申出を委任する場合   |
| 10 | 調査書(農用地利用計画<br>変更申出に関する関係法令の調整状況) | 原  | —  | 農政企画課を含む担当課において協議し、結果を記入のうえ提出すること  |

**●以下の①②いずれかを満たす場合は11、12の書類も必要になります。**

- ① 居住促進地区外
- ② 居住促進地区内だが、別紙2のチェック項目がすべてチェックできない場合

|    |          |   |   |   |
|----|----------|---|---|---|
| 11 | 土地候補地一覧表 | 1 | — | 一覧表に番号、所在地を記入すること                               |
| 12 | 土地候補地一覧図 | 1 | — | 地形図により全部を表示し、土地候補地一覧表の番号を表示すること<br>土地の選定範囲を示すこと |

※必要に応じてその他資料を求める場合があります。

〈問合せ先〉

〒471-8501

豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 産業部 農政企画課 農政担当

電話：0565-34-6640

FAX：0565-33-8149

メール：nousin@city.toyota.aichi.jp